



千葉市の雇用推進事業



元千葉市就労相談員 東出 健治

はじめに

ここ、稲毛区役所2階にある「千葉市ふるさとハローワーク」には、朝早くから熱心な「仕事探し」の人達が連日訪れる。午前8時半のオープンから、6台の求人情報の検索機はフル稼働で、17時まで順番待ちの状態が続く。窓口では、市民の一人でも多くの方が就職が出来る様に、ハローワーク職員（国・相談員5人）による全国ネットワークの求人情報の提供。企業採用者と求職者の面接日時の調整。応募書類の作成等の職業紹介が行われる。併せて、千葉市職員（市・相談員3名）が、離職者や就職活動を進める方の生活費や住居確保等の生活と就労相談についてのワンストップサービスも行われ、毎月1～2回各区役所に毎巡回出張相談も実施されている。

1. 「千葉市ふるさとハローワーク」とは

千葉市では、政令市移行後、連合など労働団体などの強い要望もあり、労働関係の施策を推進する所管課を新設し、併せて雇用対策も進めてきた。県内の雇用対策の先進野田市と同様に「求人・求職促進相談員1名」が市内各事業所を訪問し、雇用ニーズや求人情報を把握し、求人情報の提供と職業を紹介する「千葉市無料職業紹介事業」を実施していた。しかし、失業率の上昇を伴う厳しい地域雇用情勢に対応するためには、全国ネットワークの求人情報を持つハローワークとの連携や、離職者の住居喪失や長期間就職に至らない就職困難者の生活相談にもワンストップで

対応する体制強化が求められた。こうした市民ニーズを実現する拠点組織として、国と千葉市が連携する「千葉市ふるさとハローワーク」が2010年6月稲毛区役所2階に設置された。この組織は「職業相談・紹介ハローワーク」「就業支援・生活相談は千葉市」という役割分担で運営されているが、このような形態で運営されている自治体は「北九州市」「さいたま市」の二市のみである。

2. 千葉市の雇用推進事業（組織）

産業支援課が所管する「千葉市ふるさとハローワーク」との関連事業（組織）としては○職業能力開発や就活ノウハウの相談に対応する「千葉市キャリアカウンセリング」（民間事業所委託）○労働契約や労働条件・職場のトラブルに対応する「千葉市労働相談窓口」がある。また平成23年度に国が民間団体に委託して実施する○「セミナー。就職説明会。合同面接会。就業準備講習会」等の事業も「千葉市ふるさとハローワーク就職支援事業」として実施を予定している。なお、千葉市の雇用対策関連事業としては、①千葉市農政センター「農業版ハローワーク」②各区保健福祉センターこども家庭課「母子家庭就業支援」③(社)千葉市シルバー人材センター「高年者の臨時・短期職業」④社会福祉協議会「福祉人材センター」⑤生活保護課所管「被保護世帯就労促進支援事業」等がある。この様に千葉市では、それぞれの行政組織が縦割りで多様な雇用対策が推進されている。

3. 事業運営の課題

(1) 全庁的な取組みを推進する体制強化

先述した様に千葉市では、それぞれの行政組織が縦割りで多様な雇用対策を推進しているが、関連組織がそれぞれの取組みを統合し調整する取組みが十分とは言えない。生活保護課の「被保護世帯就労支援員」と「ハローワーク相談員」や「キャリアカウンセラー」との情報交換や連携は個別に行われているが、関連組織個々の雇用対策の進捗状況や課題を、全庁的に統合・調整・管理する機能強化が求められている。「完全雇用は究極の行政目的である」この目的実現に向けて、開店休業中といわれている現「調整会議」を、産業支援課と産業振興財団が進める、市内各事業所の経営基盤強化支援と地域雇用創出の取組みを含めて、全庁的・横断的な雇用対策を推進する組織・体制強化が必要である。

(2) ワンストップサービスの充実

長期間就職出来ず貯金も底をつく中で、企業から社会から必要とされないという疎

外感や孤立感を深める若者が増大している。高年齢者、心身障害者。学歴や資格がなく就職出来ない就職困難者の方々には、1回の相談や紹介では就労に結びつかないという、厳しい現実がある。自立した生活設計へのアドバイスを含めた個別ケースワークやジョブトレーニングが必要であり、特にジョブトレーニング出来る職場開拓も必要である。学校の先生、施設や病院のケースワーカーの方々も、卒業者や心身障害者の地域生活への移行に際しては、就労と自立を一体のものとして生活・就労指導も考慮して頂きたい。地域の福祉関係者や企業との連携も視野に入れ、ジョブトレーニングから面接へのプロセスそして採用から就職後も継続したサポートが効果的に行う必要がある。これらのサポートが抜け落ちると、多数の就職困難者はセフティーネットから滑り落ちてしまい、社会不安も増大する。相談員が相談に来られた相談者の自宅や職場を訪問し、個別的なアドバイスを組織的・継続的に行うワンストップサービスの充実が課題になっている。

主な就労・生活支援メニュー

支援事業名	支援概要（対象者と支援内容）	窓口・申請先
住宅手当緊急特別措置事業	離職によって住居を喪失又はそのおそれのある方 公営・雇用促進住宅入居費用支弁（月53,700円）	各区役所社会援護課
生活福祉総合支援資金	求職中で生活費が捻出困難な方 一時生活再建費用60万円（就職活動費、技能習得費、債務整理手続費）	ハローワーク～各区福祉協議会
訓練・生活支援費用の給付	雇用保険受給出来ない方が職業訓練うける場合 訓練期間中の生活保障（月12万円）。労働金庫独自の貸付制度（月8万円）の利用も可	ハローワーク～労働金庫
長期失業者支援事業	60歳未満で1年以上の離職者。就職支援から職場定着までの支援・就職活動費（90万円以内）	ハローワーク～民間事業所